

平成28年度 第3回 諏訪区地域協議会

次 第

日時：平成28年6月22日（水）午後7時～
会場：諏訪地区公民館 集会室

1 開 会

2 議 題

（1）地域活動支援事業について（採択事業及び補助額の決定）

3 その他

4 閉 会

【諏訪区】平成28年度 地域活動支援事業 採点結果一覧表

資料No.1

地域活動支援事業費の配分枠: 4,800千円

順位	事業番号	事業名	提案者名	事業費(千円)	申請額(千円)	評価結果							配分額残額(千円)	★適合しない理由 ●特記事項	
						基本審査	優先採択方針	共通審査基準							計
								①公益性	②必要性	③実現性	④参加性	⑤発展性			
1	諏-5	諏訪の里づくり活動事業	諏訪の里づくり協議会 会長 内山松男	1,692	1,548	○:11人 ×:0人	○:11人 ×:0人	平均点 4.7 (最高点) (5) (最低点) (4)	4.3 (5) (3)	4.6 (5) (3)	4.5 (5) (2)	4.5 (5) (3)	22.6	3,252	●健康体操教室は年間30回行っているが、回数を少し減らしてもいいのではないか。 ●「諏訪村便り」は問題ありと考える。
2	諏-7	「地域に元気を！」雄志太鼓活動支援事業	雄志中学校区青少年育成会議 会長 草間修一郎	884	294	○:12人 ×:0人	○:12人 ×:0人	平均点 4.8 (最高点) (5) (最低点) (3)	3.9 (5) (2)	4.6 (5) (3)	4.2 (5) (2)	4.5 (5) (3)	22.0	2,958	—
3	諏-4	芳澤謙吉翁顕彰事業	芳澤謙吉翁顕彰会 会長 古川正美	362	361	○:12人 ×:0人	○:12人 ×:0人	平均点 4.8 (最高点) (5) (最低点) (3)	4.1 (5) (3)	4.4 (5) (4)	4.3 (5) (2)	4.3 (5) (3)	21.9	2,597	●ツツジの植栽時期に問題はないのか。
4	諏-10	すわっ子サマークラブ事業	諏訪地区夏休み児童クラブ 代表 西嶋俊文	472	463	○:12人 ×:0人	○:12人 ×:0人	平均点 4.8 (最高点) (5) (最低点) (4)	4.1 (5) (3)	4.6 (5) (4)	3.8 (5) (2)	4.4 (5) (3)	21.7	2,134	—
5	諏-1	諏訪幼年野球活動推進整備事業	諏訪幼年野球 黒田昭博	285	284	○:12人 ×:0人	○:12人 ×:0人	平均点 4.2 (最高点) (5) (最低点) (3)	4.3 (5) (4)	4.8 (5) (4)	2.8 (5) (1)	3.9 (5) (3)	20.0	1,850	●児童数が少ない中、頑張っていると感じるが、将来的に児童数が少なくなり継続できるかという心配もある。
5	諏-2	諏訪唱歌ナツメロ教室事業	歌声クラブひまわり 代表 寺田幸子	170	169	○:12人 ×:0人	○:12人 ×:0人	平均点 4.3 (最高点) (5) (最低点) (3)	3.8 (5) (2)	4.3 (5) (3)	3.4 (5) (2)	4.2 (5) (3)	20.0	1,681	●仲間と楽しく歌うことは良いことだが、視察研修は支援事業費ではなく自己負担はできないか。 ●良い試みだが、男性の参加を検討してほしい。
7	諏-6	中学生ワークショップ「きれいなまちづくり」活動支援事業	雄志中学校区青少年育成会議 会長 草間修一郎	519	172	○:12人 ×:0人	○:12人 ×:0人	平均点 4.6 (最高点) (5) (最低点) (3)	3.3 (5) (2)	4.3 (5) (3)	3.4 (5) (1)	4.3 (5) (3)	19.9	1,509	—
8	諏-3	自家製野菜の料理教室事業	自家製野菜の会 代表 中嶋琴美	137	61	○:10人 ×:2人	○:10人 ×:0人	平均点 4.0 (最高点) (5) (最低点) (3)	3.6 (5) (2)	4.3 (5) (3)	3.4 (5) (2)	4.1 (5) (2)	19.4	1,448	★事業の進め方について、仲良しグループ的な活動に思える。地域全体を考え参加を募るべきではないか。 ★少数の仲間だけで、毎回決まったメンバーで行っているようなので自費で行ったらどうか。
9	諏-8	くびき野諏訪ホームページ運営委員会事業	くびき野諏訪ホームページ運営委員会 代表 小玉厚雄	374	374	○:11人 ×:1人	○:11人 ×:0人	平均点 3.7 (最高点) (5) (最低点) (2)	3.5 (5) (2)	3.8 (5) (2)	3.5 (5) (1)	4.3 (5) (3)	18.8	1,074	★将来的には必要と思われるが、ドローン等の設置は時期が早いと思うから地域で必要とされているところに予算を配分すべき。 ●ドローンの活用が多くあるか疑問。ただし新しい視点という点では評価できる。 ●ドローンは安全性の徹底を十分に行うこと。同好的な扱いにならないように。
10	諏-9	諏訪区防災士会事業	諏訪区防災士会 会長 小玉厚雄	2,106	2,106	○:11人 ×:1人	○:11人 ×:0人	平均点 3.6 (最高点) (5) (最低点) (3)	2.7 (4) (2)	2.5 (4) (2)	2.5 (4) (1)	3.3 (4) (2)	14.6	△ 1,032	★防災士会での事前協議がなかったため、本年度は見送る。 ●AED設置希望町内会は2町内会あり。 ●AEDの必要性はあると思うが、大きな町内で資金潤沢なところはいいが、小さい町内は更新時に大きな負担増が予想される。
合計				7,001	5,832										

注)※1:【諏-1】の「事業費」と「助成希望額」の変更により当初と変動あり。 ※2: 提案団体の代表者である委員は採点しないこととしているため、事業によって「基本審査」「優先採択方針」の人数が異なる。

平成 28 年度 地域活動支援事業の「審査方法」について【諏訪区】

○事業採択までの流れ

- ① 提案の取りまとめ
- ② 各委員へ事業提案書等を送付
- ③ 各委員が事業内容を確認
- ④ ヒアリング（プレゼンテーション）で疑問点等を解消（協議会開催）
- ⑤ 各委員が審査（基本審査・採択方針適合性の判定、共通審査基準に基づく採点）⇒市へ報告
- ⑥ 結果集計
- ⑦ 採択事業の決定（協議会開催）

※網掛け部分は委員が行う作業

○審査方法

項目	内容	今年度の方針
基本審査判定 (○または×)	地域活動支援事業の目的に 適合しない事業とする基準 (=不採択の基準)	審査する委員の 3/4 以上が本事業の趣旨に適合しないと判断する事業は、不採択 ※委員が適合しないと評価した場合、当該委員による「採択方針の適合性判定」・「共通審査基準に基づく採点」は不要 ※ 3/4 以上 = 9 名以上
採択方針の 適合性判定 (○または×)	評価の低い事業とする基準	委員の 3/4 以上が採択方針に適合しないと判断する事業
共通審査基準 に基づく採点 (5 点 ~ 1 点)	※補助金を交付するため、 一定の基準を設ける	共通審査基準 5 項目のうち、1 つでも平均点が 2 点未満の事業
採択事業の決定等	順位付けの方法	基本審査・優先採択方針に適合との評価が多く、かつ共通審査基準の得点が高い順により行う。
	評価の低い事業の取扱い	事務局で順位付けを行わず、協議会で採否を協議する。ただし、第 1 次順位の下位に順位付け。
その他	委員が事業提案者の場合の 当該事業の審査	当該事業の審査から除外。

(8) 事業の収支計画等

ア 収入の部

(単位：円)

費 目	金 額	説 明
地域活動支援事業 費補助金	300,000 284,000	
自己資金	773	
合 計	300,773 284,773	

イ 支出の部

(単位：円)

費 目	金 額	説 明
野球用具	59,173	・ライン用粉 @798×5= 3,990 ・ボール @1,026×24= 24,624 ・ホームベース @1,399×1= 1,399 ・塁ベース (3枚セット) @29,160×1= 29,160
傷害保険	9,600	@800×12名= 9,600
野球用具保管小屋	216,000	新規スチール物置設置、既存物置撤去共
練習、練習試合 飲み物 おやつ代	16,000 0	@400×40回= 16,000 (1人1回あたり約33円)
合 計	300,773 284,773	

備考 次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 規約、会則又は定款の写し
- (2) 提案を行う事業に係る見積書の写し
- (3) 位置図その他の工事図面（提案を行う事業に工事が含まれる場合に限る。）の写し

(上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約)

- (1) 暴力団の活動において地域活動支援事業として採択を受けるものではありません。
- (2) 地域活動支援事業としての採択により暴力団に対し利益を供与することはありません。
- (3) (1)又は(2)に反する場合は、この提案を不採択とされ、採択の決定を取り消され、又は交付を受けた補助金を返還することを承諾します。

 上記について誓約します。（にレ点を記入してください。）

(8) 事業の収支計画等

ア 収入の部

(単位：円)

費 目	金 額	説 明
地域活動支援事業費補助金	169,000	
自主財源	470	
合 計	169,470	

イ 支出の部

(単位：円)

費 目	金 額	説 明
講師謝礼	68,000	@3,500×16回(通常) @3,000×4回(サロボランティア活動・文化祭)
事務費	15,000 10,000	コピー代、チラシ作成用の用紙代、記録写真印刷代、大洋紙代等
研修視察費	91,470	貸切中型バス代 79,800円 高速有料道路代 4,170円 バス駐車料金 1,500円 旅行企画料金 6,000円
合 計	174,470 169,470	

備考 次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 規約、会則又は定款の写し
- (2) 提案を行う事業に係る見積書の写し
- (3) 位置図その他の工事図面(提案を行う事業に工事が含まれる場合に限る。)の写し

(上越市暴力団の排除の推進に関する条例に基づく暴力団の排除のための誓約)

- (1) 暴力団の活動において地域活動支援事業として採択を受けるものではありません。
 - (2) 地域活動支援事業としての採択により暴力団に対し利益を供与することはありません。
 - (3) (1)又は(2)に反する場合は、この提案を不採択とされ、採択の決定を取り消され、又は交付を受けた補助金を返還することを承諾します。
- 上記について誓約します。(□にレ点を記入してください。)